

クローバー プラン

第4次とよた男女共同参画プラン

2020 ▶ 2024

【 概要版 】



令和2年3月
豊田市

1

計画策定の趣旨

今後の本市における男女共同参画に関する取組を総合的かつ計画的に推進するために、「第4次とよた男女共同参画プラン（クローバープラン）」（以下、「本プラン」とする。）を策定することとなりました。それぞれの家庭、職場、地域に応じて、性別に関わりなく誰もが希望する選択ができる社会をつくるために、産業構造や人口構造、就労の状況や家庭の状況、市民の意識・実態等を踏まえ、本市の特徴に基づいた施策・事業を展開することで、男女共同参画社会の実現を目指します。

2

計画期間・計画の位置付け

本プランの期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。「第8次豊田市総合計画」を上位計画とする分野別計画であり、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」として位置付けるとともに、計画の一部を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項の規定に基づく「市町村計画」として位置付けます。また、本プランから「豊田市女性活躍推進計画」「豊田市DV対策基本計画」の2つの計画を包含しています。

3

基本理念（将来像）

男女共同参画社会を実現することで、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮し、様々な社会問題を解決する道筋となり、誰もが自分らしく人生を楽しく送ることを目的とします。

誰もが自分らしく 楽しく暮らせる社会



4

行動指針

- 1 市民や活動団体と行政の共働による取組の推進**
 - ・市民や市内NPO法人等活動団体の自主性を尊重した取組の推進
 - ・意欲のある市民や活動団体と行政の共働による取組の加速
- 2 企業や地域と行政が連携した市民活躍の推進**
 - ・企業による主体的な取組の推進
 - ・企業と行政の連携による、働き方改革の推進
 - ・職場のみならず、家庭や地域でも生きがいを感じられるような働きかけの推進
- 3 市民の行動の変化を促す実効性のある取組の推進**
 - ・市民や活動団体、企業、地域と協力して、より強力に男女共同参画を推進
 - ・市民への意識啓発等により、市民の主体性を育成し、行動変容を促進

本プランの基本理念実現のためには、市民一人ひとりが自分も他者も尊重し、誇りを持って生きることが大切です。本プランでは次に掲げる四つ葉のクローバーを、基本理念「誰もが自分らしく 楽しく暮らせる社会」の実現に向かうための、市民一人ひとりの「道しるべ」とし、着実な取組を推進します。



【四つ葉の1枚目】 個を尊び 育てる

○人権の尊重と男女共同参画を学ぶ教育環境づくりの推進

子どもたちをはじめすべての人が男女共同参画や人権、ダイバーシティに対して正しい認識を持ち、将来を通して性別に関わらず個性と能力を発揮できるような教育を推進します。



【四つ葉の2枚目】 生き生きと楽しむ

○人生100年時代の到来を見据え、

誰もが生きがいを持って楽しむ環境づくり

あらゆる人が生涯を通して自分らしく輝きを持って生きるための環境づくりを推進します。男女共同参画からの発展的転換の先にある姿として、性別によらず、あらゆる人が生涯を通して幸せや生きる喜びを感じ、自分らしく誇りを持って生きることができる環境づくりを推進します。



【四つ葉の3枚目】 共に働き 共に支える

○様々な分野で男女共同参画を実践し、

豊かに過ごせる家庭・職場・地域づくり

一人ひとりが自立し、家庭や職場、地域での役割を果たしながら、自己実現や生きがいづくりに取り組める環境づくりを進めます。また女性の一層の活躍を推進します。



【四つ葉の4枚目】 安心して暮らす

○お互いを尊重し、安心して暮らせる社会環境づくり

すべての人の人権が尊重され、安心して暮らせるように、様々なマイノリティの理解促進や相談等による支援、DV等による人権侵害行為の防止等、市民の安全を支える基盤づくりを促進します。

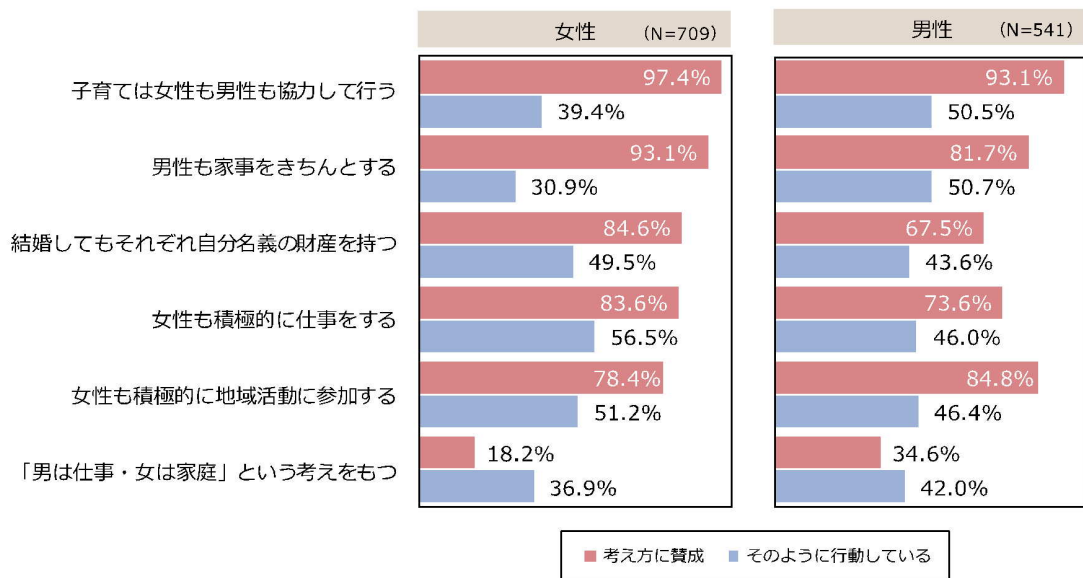


1 家庭、職場、地域における固定的性別役割分担の解消、行動変容の促進

家庭と地域では、男女共同参画を望む「意識」は高まりつつあるものの、実際の「行動」につながっておらず、固定的性別役割分担意識の解消が重要です。中でも、男性の意識と行動の転換が重要なキーポイントになると考えられます。

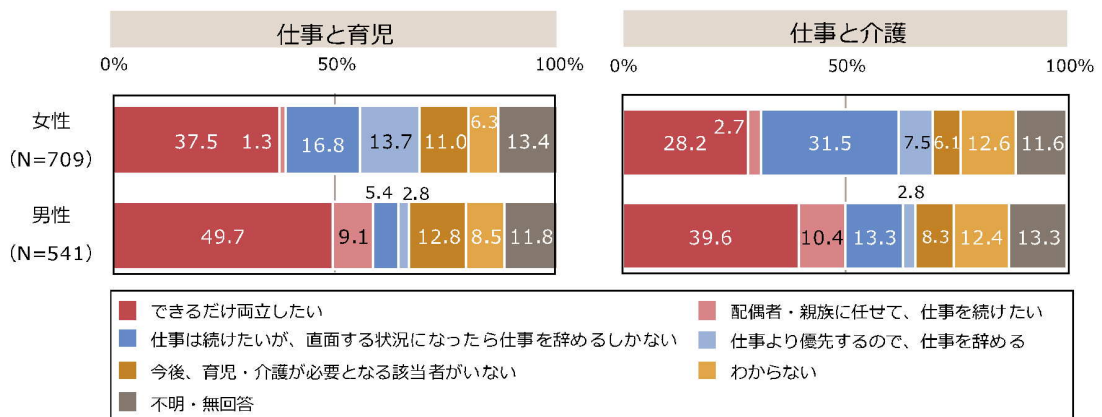
一方、職場では、企業の主体的な取組の成果として、待遇や仕事内容等での性別による違いは改善されつつあります。しかし、女性の育児や介護との両立の難しさや長時間労働等の問題が依然として残っていることも分かりました。今後は、企業の主体的な取組をより一層促進し、男性中心型労働慣行の改善、性差による偏りのない環境づくりを推進していくことが重要です。

男女の関わり方に関する考え方と行動について



資料：男女共同参画社会に関する意識調査（平成 30 年度）

仕事と育児や介護の両立についての考え



資料：男女共同参画社会に関する意識調査（平成 30 年度）

施策 1 家庭や地域における男女共同参画の推進

〔事業〕 ワークショップ等を通じた自治区の地域活動における 男女共同参画の促進（新規）

男女共同参画をテーマにしたワークショップ等を地域で開催し、男女共同参画による地域活動の気運の醸成を図ります。

施策 2 男女共同参画による子育ての推進

〔事業〕 固定的性別役割分担意識の解消のための職場・家庭訪問（新規）

固定的性別役割分担意識の解消のために、直接職場や家庭へ訪問し、夫婦の役割分担について考え・行動する機会を創出します。

施策 3 女性活躍支援の取組の連携

〔事業〕 男女共同参画センター主催の講座等への キャリアコンサルタント派遣の実施（新規）

男女共同参画センターで主催する講座やセミナー等に女性しごとテラスのキャリアコンサルタントを派遣し、離職中の女性が一步踏み出す機会をつくります。

その他の施策

施策 4 男女共同参画の意識を育てる教育環境の整備

施策 5 若者への啓発事業の推進

施策 6 男女共同参画に関する幅広い啓発・気運づくり

施策 7 防災における男女共同参画の推進



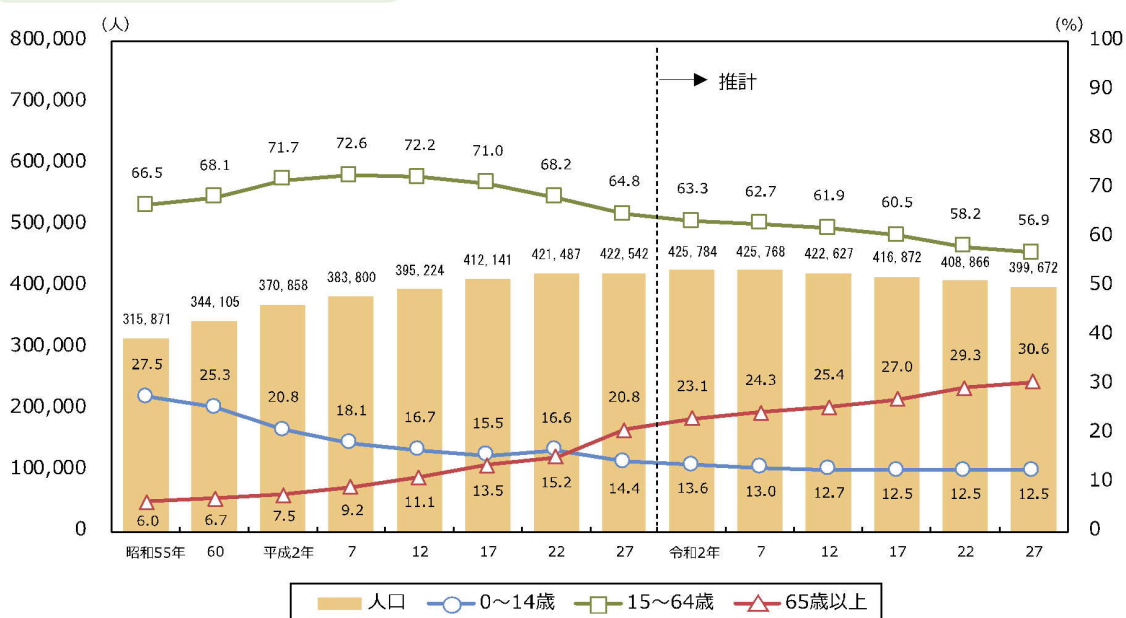
2 生涯を通して働ける・活躍できる環境づくり

本市は、令和2年をピークに人口減少局面に突入することが推計され、それに伴い労働力人口の減少や超高齢化、地域を支える人材等の減少等により、社会経済や地域コミュニティの活力低下が懸念されます。

特に、女性の活躍推進については、役職やリーダー等への女性起用は企業、地域で思うように進んでいません。このような状況を改善し、女性が家庭、職場、地域等の様々な場面で存分に能力を発揮し、活躍できる環境をつくるのが急務の課題となっています。

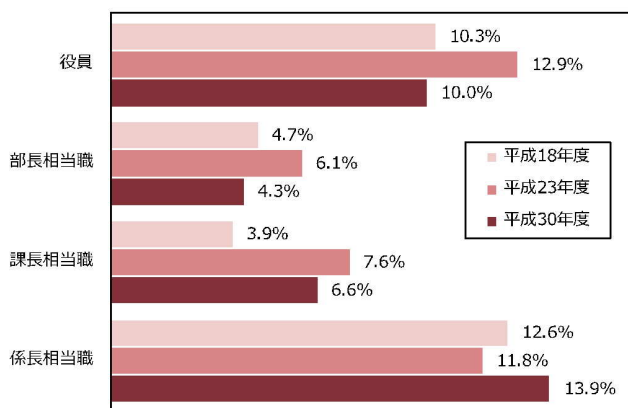
一方、市民活動に対する参加意欲は高まっているものの、まだ行動につながっていない市民が多いことが分かりました。市民のこのような潜在意識の具現化による行動変容を促し、拡大していくことが重要です。人生100年時代を見据えた、生涯を通じた活躍の場づくりが必要です。

豊田市の人口・年齢3区分別人口の推計



資料：平成27年までは総務省「国勢調査」、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成30年）」

女性役職者数の比率



資料：男女共同参画社会に関する意識調査（平成30年度）

施策 8 女性の就業はじめ地域活動への支援

〔事業〕女性の「働く」を支援する講座等の開催（拡充）

女性の多様な「働く」を総合的に支援するため、女性しごとテラスにおいて、キャリアカウンセリングのほか、セミナー、交流会、相談会及びジョブトレーニング、インターンシップ等を実施します。

施策 9 市民活動活性化のための環境整備

〔事業〕男女共同参画センターと市民活動センターの連携による市民活動体験プログラムの実施（新規）

男女共同参画の発展的転換として、市民活動体験プログラムを検討し、市民活動を活性化させます。

施策 10 人材づくりの推進

〔事業〕リカレント教育の推進（新規）

一人ひとりが自分の能力を十分に発揮できるよう、生涯を通じた教育を支援する「リカレント教育」を推進し、新しい知識を身に付け、スキルアップへつながることを目指します。

施策 11 生きがい対策の推進

〔事業〕現役男性や中高齢期の生きがい支援（新規）

現役男性向けに、趣味等を仕事へつなぐ「パラレルキャリア」を提案します。また、中高齢者向けに、自分にできることは何かを考え、これまでとこの先を見つめ直すきっかけとして「スキルシェア」の講座等を開きます。

その他の施策

施策 12 働き方改革の推進

施策 13 あらゆる分野での女性の参画促進

施策 14 男女の活躍を支えるための保育・介護分野の充実

施策 15 こころとからだの健康づくりの推進

施策 16 安全安心な妊娠や出産のための支援の充実

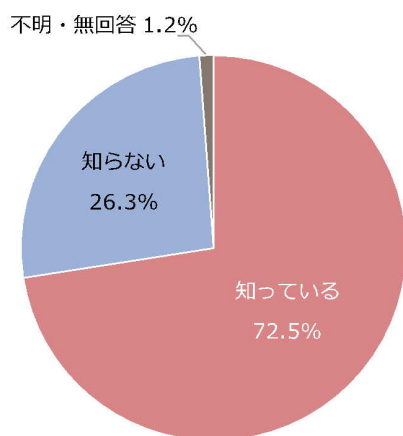


3 多様性を受け入れるダイバーシティ社会への変容

本市で初めて実施した性的少数者（LGBT等）に関する意識調査では、性的少数者（LGBT等）という言葉の認知度は高く、また差別や偏見等により生活しづらい社会であると感じている人が多いことが分かりました。このような社会においては、多様性を尊重した社会づくり、市民の意識づくりが重要です。

また、本市ではこれまでDV防止を目的にDV対策基本計画を策定し、DVの防止や被害者の保護に関する対策を進めてきました。意識調査からは、暴力に対する認識は徐々に改善されていることが分かりますが、DVの被害経験者は約3割にものぼり、依然としてDVに苦しむ人が多いことが分かりました。一方で、被害者救済のきっかけとなる相談窓口の利用は少ない状況です。DV等の暴力の根絶は、依然として重大かつ喫緊の課題であり、一人ひとりの人権がしっかりと守られた社会づくりが必要です。

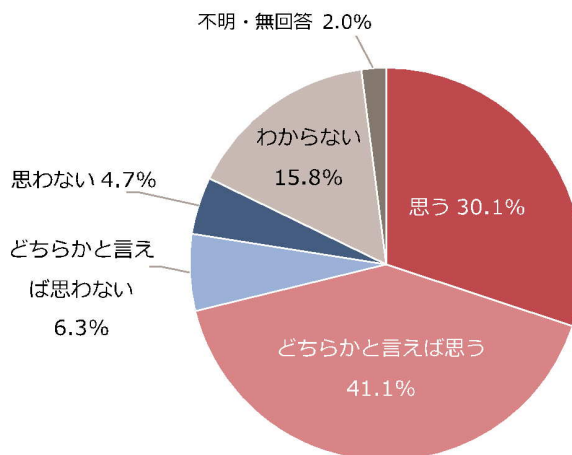
性的少数者（LGBT等）という言葉の認知度



(N=1,268)

資料：男女共同参画社会に関する意識調査（平成30年度）

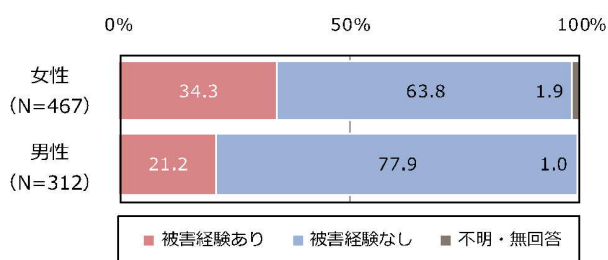
現在、性的少数者（LGBT等）の方々が生活しづらいと思うか



(N=1,268)

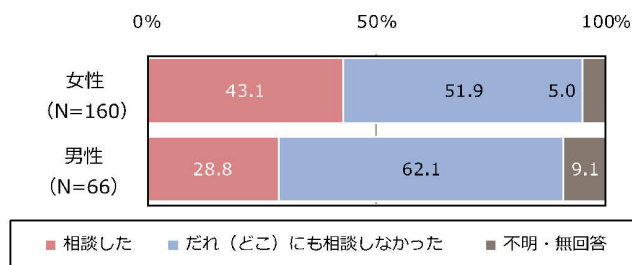
資料：男女共同参画社会に関する意識調査（平成30年度）

DVの被害経験



資料：日常生活における男女の意識と実態に関する調査（平成30年度）

受けた行為について、だれ（どこ）かに相談しましたか



資料：日常生活における男女の意識と実態に関する調査（平成30年度）

施策 17 一人ひとりの活躍機会の創出

〔事業〕「第 24 回男女共同参画全国都市会議 in とよた」のフォローアップ（新規）

「第 24 回男女共同参画全国都市会議 in とよた」のフォローアップとして、男女共同参画、働き方改革、性的少数者（LGBT等）、女性活躍等に関するイベントを開催します。

施策 18 人権と性の尊重意識の醸成

〔事業〕性的少数者（LGBT等）の理解講座による啓発（新規）

多様な個性を受け入れ、誰もが活躍できる社会への推進の一環として、性的少数者（LGBT等）に対する理解を広めるため、啓発活動や講演を開催します。

その他の施策

施策 19 あらゆる暴力の防止

施策 20 DV被害者の安全確保のための保護

施策 21 ひとり親家庭の自立支援



● 施策の推進 ●

施策を着実に推進し、本プランを実効性のあるものとしていくために、市役所の男女共同参画の推進組織を中心に、行政内の関連する部署や企業関係者、教育関係者、市民等と連携を図りながら適正な進行管理を行います。また、施策ごとの指標をもとに、評価と改善を継続して実施していきます。

7

施策の体系



重点取組	施策	事業例			
課題を踏まえ、重点的に取り組むこと 取組の実施において心がけるポイント	基本理念実現のために実行する取組	施策の具体的な事業例	施策に関連する道しるべの番号		
重点取組 1	(1) 家庭や地域における男女共同参画の推進	地域で開催する男女共同参画促進ワークショップ等	1	2	3
家庭、職場、地域における 固定的性別役割分担の解消、 行動変容の促進	(2) 男女共同参画による子育ての推進	固定的性別役割分担意識解消のための職場・家庭訪問	1	3	
	(3) 女性活躍支援の取組の連携	講座等へのキャリアコンサルタントの派遣	2	3	
	(4) 男女共同参画の意識を育てる教育環境の整備	教職員等に対する研修	1	2	
【主な視点1】 男女共同参画からの 「発展的転換」 (自分らしさの尊重)	(5) 若者への啓発事業の推進	学生の進路選択やキャリアプランに関する教育	1	2	
	(6) 男女共同参画に関する幅広い啓発・気運づくり	女性及び男性応援講座	2		
	(7) 防災における男女共同参画の推進	自主防災会における女性の参画促進	3	4	
	(8) 女性の就業はじめ地域活動への支援	離職中女性の再活動のためのセミナー	2	3	
生涯を通して働ける・ 活躍できる環境づくり	(9) 市民活動活性化のための環境整備	市民活動体験プログラムの実施	2	3	4
	(10) 人材づくりの推進	リカレント教育の推進	2	3	
	(11) 生きがい対策の推進	現役男性や中高齢期の生きがい支援	2	3	
【主な視点2】 一人ひとりの人生や 生きがいの充実 ☆人生100年時代の 到来を見据える	(12) 働き方改革の推進	働き方改革推進のための事業所訪問	3		
	(13) あらゆる分野での女性の参画促進	審議会等への女性委員の登用促進	3		
	(14) 男女の活躍を支えるための保育・介護分野の充実	放課後児童クラブ・家族介護交流	3	4	
	(15) こころとからだの健康づくりの推進	こころとからだのケアに関する講座	4		
(16) 安全安心な妊娠や出産のための支援の充実	妊娠や出産についての広報・啓発	4			
重点取組 3	(17) 一人ひとりの活躍機会の創出	全国都市会議のフォローアップ	2	3	4
多様性を受け入れる ダイバーシティ社会 への変容	(18) 人権と性の尊重意識の醸成	性的少数者の理解講座を通じた啓発	1	2	4
	(19) あらゆる暴力の防止	関係機関との連携強化	4		
	(20) DV被害者の安全確保のための保護	DV被害者の相談窓口の運営	4		
【主な視点3】 個の多様性を認め、誰もが 生活しやすい社会の実現	(21) ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の就業支援	4		

※ 網掛け …新規事業もしくは拡充事業



指標一覧

全体指標			現状値	目標値
男女が平等であると回答した人の割合			23%	30%
重点	施策	指標	現状値	目標値
1	1	家庭生活では男女平等であると回答した人の割合	25.9%	30%
	1	地域社会の場は男女平等であると回答した人の割合	23.8%	30%
	2	子育て全般を夫婦共同で行うと回答した人の割合	35.4%	45%
	2	家事全般を夫婦共同で行うと回答した人の割合	25.6%	35%
	3	男女共同参画センターや女性しごとテラスを利用したいと回答した人の割合	-	70%
	4	学校教育の場は男女平等であると回答した人の割合	50.2%	55%
	5	学校教育の場は男女平等であると回答した人の割合（再掲）	50.2%	55%
	6	自身や家族の男女共同参画に関する理解が深まったと思うと回答した人の割合	29.7%	35%
	6	社会通念・慣習やしきたりは男女平等であると回答した人の割合	10.6%	14%
	7	防災対策等に女性の視点を含める必要があると回答した人の割合	47.7%	65%
2	8	女性も積極的に仕事をしていると回答した人の割合	21.5%	30%
	8	女性も積極的に地域活動に参加していると回答した人の割合	13.2%	20%
	9	家庭の外（仕事以外）で何らかの活動を行っている人と回答した人の割合	41.4%	50%
	10	リカレント教育の講座等で満足と回答した人の割合	-	80%
	11	生きがい支援のための講座等で満足と回答した人の割合	-	80%
	11	高齢者の健康や生きがいづくりへの取組に満足と回答した人の割合	16.6%	20%
	12	職場は男女平等であると回答した人の割合	16.9%	20%
	13	審議会等における女性委員の選任比率	27%	30%
	13	自治区役員に占める女性の平均比率	11%	13%
	14	保育サービス等子育て支援の充実に満足と回答した人の割合	17.6%	20%
3	14	仕事と介護をできるだけ両立したいと回答した人の割合	32.9%	35%
	15	家庭や職場における、男女のこころからだの健康に対する取組に満足と回答した人の割合	-	15%
	16	妊婦の健康に対する取組に満足と回答した人の割合	22.7%	27%
	17	フォローアップイベントにおいて、満足と回答した人の割合	-	80%
	18	性的少数者の方々にとって偏見や差別等により生活しづらい社会だと思わないと回答した人の割合	4.7%	10%
	19	DVについて相談できる窓口があることを知っている人と回答した人の割合	36.6%	45%
	19	配偶者や恋人からの暴力を経験したことがない人の割合	69.3%	75%
	20	DVについて相談できる窓口があることを知っている人と回答した人の割合（再掲）	36.6%	45%
	20	女性のさまざまな悩みを気軽に相談できる相談体制の充実に満足と回答した人の割合	8.1%	13%
21	就業支援講習会の受講者の就業率	70%	100%	

発行 キラツ☆とよた（とよた男女共同参画センター）

〒471-0034 豊田市小坂本町 1-25 豊田産業文化センター2階 TEL : 0565-31-7780 FAX : 0565-31-3270
E-mail : clover@city.toyota.aichi.jp HP : https://clover-toyota.jp/